

【第3回】日越共同イニシアティブ・メルマガ仕立て

皆様こんにちは。日本大使館の下村です。

本日は、WT2（労働）について、現在の議論を御紹介させていただきます。このWTは、5項目、13評価項目の行動計画で構成されています。リーダーは、ペンタックスリコーイメージングプロダクツベトナム小林社長に努めていただいています。

また、本号から、「JICAコラム」がスタートすることになりました！皆様にもお役に立つ情報を整理していただいていますので、ぜひ、御活用いただければ幸いです。

（参考）日越共同イニシアティブのポータルサイトができました！こちらのページより、フェーズ1から現在に至るまでの全ての情報を御覧いただけます。また、このメルマガの内容も、下記サイトから御覧いただけますので、御活用ください。

<http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/Joint-Initiative-index.html>

（※）項目：上記リンク中「日越合意シート」の枚数に相当。

評価項目：上記リンク中「日越合意シート」の中で、○×を付す項目数に相当。

【背景】

この行動計画を検討していた昨年4月頃、限り無く違法と見られるストライキもたびたび発生、工業団地の建設が相次ぎ、ベトナム人労働者がなかなか集まらないといった事態が生じていました。この点については、昨今の不況により、足下では少々事情が変化しているかもしれません。

また、労働者を新規雇用すると、時間を守る、挨拶をするといったゼロからの教育が必要になる、これが多くの企業の悩みだと伺っています。

【行動計画概要】

これらに課題に対処するため、まず、行動計画に「①工業団地におけるニーズ調査」を立てました。それも、日本側、越側の双方でニーズ調査を実施することにより、両者の認識ギャップを明確化することを狙っています。

また、労働法制及びその運用改善の観点から、行動計画に「②改正最低賃金の検討」「③新法令の周知徹底」を立て、ベトナムの法制度の変更いち早くキャッチアップし、あるいは検討段階からコミットできることを狙っています。特に、③では、違法スト未然防止の観点から、従業員へのベトナム労働法の説明機会を作りたいという行動計画も盛り込んでいます。

さらに、労働者が安心して働ける環境を確保するため、行動計画に「④工業団地周辺的生活環境改善」「⑤違法広告への取締強化」を立てています。労働者が集まらないことについて、労働当局はとにかく賃金のせいにしますが、必ずしも要因はそれだけでは無いはず。賃金を上げたそばから、従業員の家賃が同じ幅だけ上昇するという話も耳にするところ、仮にそうであるとすれば、家賃問題の解決無しに、賃金をいくら上げても労働環境は改善されません。結局、住居を含め、労働者がこの工場で働きたいと思うような生活環境を整えることが重要だと考えています。これは、企業だけの努力では困難なことです。また、違法広告により日系企業から他の外資系企業に転職した労働者が、元の職場に泣きついてくるという事例もあると聞いています。こうした観点から立てたのがこれら2点の行動計画です。

【現在の取組の状況】

ニーズ調査については、早速、日越それぞれの調査が実施段階に移っており、私もその結果を楽しみにしています。また、違法採用広告については、MOLISA（労働・傷病兵・社会問題省）が各地方の局長との会合を開き、早速、対応強化を指示したとも聞いています。さらに、工業団地周辺的生活環境改善については、建設省によって民間の賃貸住宅運用事業者向けの優遇措置が検討されているという情報も得られました。

この問題の性質上、社会に変化が現れるには少々時間を要するかもしれませんが、長期的な視点からは極めて重要な問題であり、じっくり取り組んでいきたいと考えています。

【リーダーより一言】

WT2（労働）のリーダーをさせて頂いておりますペンタックスリコーイメージングプロダクツベトナムの小林です。「労働」に関わる事業環境は、外資系企業が当地に投資を決める動機の大きな割合占める事柄であろうかと思えます。当地はこれが大きな魅力である反面、思いがけない困難を裏側に孕んでいることは、皆さんが日々感じていらっしゃることでしょう。問題解決や改善でフォーカスすべきポイントについて日越でまだまだすれ違いもありますが、「労働」

の問題解決や環境整備の重要性は日越共に共通の認識で議論が進んできていると感じております。旧来からの習慣に左右されることが多いこの分野ですので、簡単に社会に変化が現れ難いところではありますが、外資系企業にとってこの分野の事業環境が改善されていくことは、同時に将来のベトナム社会の発展に資するものであります。一步々お互いの考え方の方向を合わせながらこの分野の改善に寄与していきたいと考えております。

【JICAコラム】

JICAも技術協力、有償資金協力、無償資金協力等、様々なスキームを使いながら日越共同イニシアティブの各WTにかかわっていますが、企業の皆様には必ずしも十分にご紹介できていません。そこで、このメルマガへのコラムという形で、今後毎回のWTに関連した活動を紹介させて頂きますが、JICAとしてできるだけ関係企業の皆様と情報共有を図りたいので、各活動の担当者や専門家に遠慮なく照会していただければ幸いです。今回はその初回ということで、前回メルマガで取り上げられた電力と、今回の労働について紹介させて頂きます。

※専門家リストはこちら

http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/initiative/experts_list.pdf

電力については、北部の国内炭、南部の天然ガス資源を活用した火力発電所（ファーライ2号機、ギソン1号機、フーミー1号機、オモン1号機等）、また中南部の水資源を活用した水力発電所（ダニム、ハムトアン・ダーミー、ダイニン等）を支援し、1992年の対越援助再開後からベトナムの電力需要の増加に対応してきました。円借款の支援によるこれら発電所の発電容量（詳しくは添付リストをご覧ください）は、ベトナム全体の2008年末の段階で約2割に達しており、今後完成する発電所を含めると総額4500MWにのぼります。その他全国各地の送変電ネットワーク整備や、省エネ・再生可能エネルギー利用を促進するためのツーステップローンも円借款で支援しております。技術協力でも中村滋団長以下のチームでベトナムの火力・水力・ネットワークの電力技術基準の策定などに取り組んでいます。今後の案件としては日本の技術に優位性のある高効率石炭火力、超高圧送電線、揚水発電、そして日本企業の投資促進に向けた送電基盤整備などについて検討していく予定です。ご参考までですが、2011年7月に発効された第7次国家電力開発マスタープランに2011年から2015年までに新規で発電開始が予定されている案件が挙げられておりますので、添付リストをご覧くださいと思います。

※電力案件リストはこちら

http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/initiative/denryoku_list.pdf

また、労働については、本メルマガにもご紹介頂いている「工業団地周辺の生活環境改善」についてイニシアティブのフェーズ3に引き続き協力しています。個別企業では対応が難しい、労働者がこの工場で働きたいと思うような生活環境を整えるためには何が必要か、フンイェンとドンナイの工業団地をパイロットケースにベトナム側と協力しながらF/S調査を実施する準備を進めています。

同じく労働で取り上げられている「工業団地開発に適合する人材育成開発」についても、JICAではこれまで10年以上に亘り、経営者、技術者、技能者の3つの観点から、人材育成に取り組んでいます。経営者についてはハノイ、ホーチミンシティそれぞれの外国貿易大学のキャンパス内に日本の支援建設されたベトナム日本センター（VJCC）において、日本式経営を指導する経営塾やビジネスコースを実施。技術者（高度人材）については、ハノイ工科大学を相手に、円借款による教育機材の拡充、IT日本語教育、留学支援、日本及びベトナムの50社を含む企業コンソーシアムを通じた就職支援、日系企業のニーズに応じたヒューマンスキル講座の実施により、日本とベトナムの架け橋となるブリッジSEを育成。技能者については、ハノイ工業大学において、日本の職業訓練手法導入や、産学連携強化を通じてのカリキュラム改善により、より産業界のニーズに沿った人材育成の取り組みを行っています。また併せて、それら訓練された人材が、産業界に適切に評価されるよう、ベトナム労働・傷病兵・社会省（MOLISA）と共に、国家技能検定制度推進の取り組みも行っています。JICAとしましては、このような人材育成の取り組みを他の学校にも展開させていくことを検討しており、現在、日越共同イニシアティブ労働ワーキングチーム（WT2）とタイアップして、日系企業の雇用人材ニーズ調査を実施しています